

IV 施策体系ごとの主な取組

1 競争力の高い農林水産業の展開による食料等の安定的な供給の確保

尾張農起業支援センターでの就農相談実施状況

平成24年4月に農業改良普及課内に「尾張農起業支援センター」を設置し、就農希望者に対して情報提供や助言を行い、計画的に就農できるように支援しています。

令和元年度の相談件数実績は、個人78人（延べ191回）企業11社（延べ24回）です。

就農希望者は、実家が農家でない新規参入希望者の割合が90%と高い状況です。このため、相談では農業の実態や必要となる知識・技術等の情報提供を行い、十分な研修を受けて就農する必要があることを説明しています。また、市町・JAと連携し農地の確保、就農計画の作成支援を行い、就農希望者が安心して就農できるように支援しています。

これらの取組の結果、令和元年度には22名が新規就農しました。また就農に向けた準備として12名が青年等就農計画を作成、4名が研修機関での研修を開始しています。

今後も、新規就農者が農業に定着できるよう、技術・営農に関する支援を行います。



市の担当者を交えての就農相談

ナス ICT 活用による施設内環境制御技術の取組推進

JA愛知西なす協議会の施設ナス生産者は、収量や品質を向上させるために、温度や二酸化炭素濃度などの環境制御に取り組んでいます。また、環境モニタリング装置を活用して、施設内環境を数値化できたことで、より細かい環境制御が可能になりました。

当産地では、環境モニタリングで得られた環境データを有効に活用するための取組を行い、JAや協議会の生産者と検討しながら環境制御の指針を作成しました。また、栽培期間中は定期的にハウスを巡回して、タブレット端末を用いて環境データを生産者と確認しながら、栽培管理や環境制御の修正に関して助言を行うなど支援を行って来ました。

その結果、施設の中がナスの生育に適した環境に近づき、草勢が安定して収量も向上しました。今後は土壌水分のような地下部環境にも注目し、かん水管理の方法を改善することで、さらに収量の向上を目指すよう支援していきます。



環境モニタリング装置「あぐりログ」 タブレット端末で環境データを確認

1 競争力の高い農林水産業の展開による食料等の安定的な供給の確保

担い手へ農地を集積・集約化

農地中間管理事業の推進等により、担い手への農地集積・集約化を進めるため、令和元年6月20日と令和2年3月2日に「愛知県農地集積・集約化尾張地域推進会議」を開催しました。

令和元年度の農地中間管理事業による貸付実績は下表のとおりとなり、尾張旭市と豊明市で新たに貸付実績ができました。



農地中間管理事業貸付実績(令和2年3月末)

(単位:ha)

市町村名	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		累 計	
	公告	権利	公告	権利	公告	権利	公告	権利	公告	権利	公告	権利	公告	権利
一宮市	0.0	0.0	1.6	1.6	1.0	1.0	2.3	2.1	14.0	13.6	2.5	3.1	21.4	21.4
瀬戸市	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.2	0.0	0.0	0.2	0.2
春日井市	0.0	0.0	0.0	0.0	3.8	3.8	1.5	1.5	0.2	0.2	1.5	0.5	7.0	6.0
犬山市	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	9.3	0.1	31.2	17.5	40.5	17.6
江南市	0.0	0.0	0.3	0.3	0.3	0.3	1.7	1.7	0.5	0.5	0.1	0.1	2.9	2.9
小牧市	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.3	0.3	0.5	0.5	0.9	0.9
稲沢市	0.0	0.0	0.0	0.0	2.2	0.5	306.0	288.4	162.4	176.8	52.7	38.0	523.4	503.7
尾張旭市	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	0.7	0.8	0.7
豊明市	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.9	0.0	5.9	0.0
日進市	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	22.8	0.0	23.1	0.3
東郷町	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	9.0	0.0	9.1	0.1
大口町	0.0	0.0	13.8	13.8	3.1	3.1	1.6	1.6	0.0	0.0	0.0	0.0	18.5	18.5
扶桑町	0.0	0.0	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.2
尾張地区	0.0	0.0	15.9	15.9	10.9	9.2	313.1	295.3	187.0	191.6	127.0	60.4	653.9	572.5

パイプラインを改修して、農業用水を安全に水田へ供給



幹線道路下での漏水事故
(一宮市内)

一宮市および稲沢市の水田 278.8ha に用水を供給する光堂川用水は、昭和 46 年から 55 年にかけてパイプラインとして整備されましたが、40 年近くが経過した現在、老朽化のほか周辺の宅地化や道路交通量の増加に伴う荷重条件の変化から、漏水事故がたびたび発生し、補修工事など維持管理に多大な費用と労力を要しています。



パイプラインの腐食状況(鋼管内面)

このため、延長約 10.0km のパイプラインの更新を行う「水質保全対策事業 新光堂川用水地区」を令和元年度に事業化し、3年度から工事着工することとしています。

本事業により、農業生産の維持、農業経営の安定化のほか、漏水に起因する道路陥没事故の防止に寄与します。

1 競争力の高い農林水産業の展開による食料等の安定的な供給の確保

食品表示・米トレサビリティ法普及啓発

適切な食品表示による食の信頼確保のために、令和元年度は直売所出荷者を対象にした「食品表示啓発研修会」を6回開催しました。また、生産者を中心とした組織への研修会を2回開催しました。

「米トレサビリティ法」(略称：米トレ法)についても、食品表示啓発研修会の中で概要説明した他、米トレ法単独でも1回の研修会を開催しました。

研修会の他には、食品販売店や製造事業者、流通事業者などへの巡回による監視・指導も実施し、表示の適正化を図っています。

〈研修会の開催状況〉

日付	対象	参加人数	場所	内容
令和元年6月25日	直売所	33	瀬戸市	食品表示法、米トレ法
令和元年7月8日	生産者組織	14	一宮市	食品表示法、米トレ法
令和元年7月24日	直売所	57	長久手市	食品表示法、米トレ法
令和元年7月30日	直売所	78	一宮市	食品表示法、米トレ法
令和元年7月30日	直売所	168	稲沢市	食品表示法、米トレ法
令和元年8月6日	直売所	25	長久手市	食品表示法、米トレ法
令和元年10月28日	直売所	30	小牧市	米トレ法
令和元年12月9日	生産者組織	10	一宮市	食品表示法
令和2年2月10日	直売所	59	小牧市	食品表示法



食品表示研修会（直売所）



食品表示研修会（生産者組織）



米トレ法研修会



「食品表示基準の一部を改正する内閣府令」が平成29年9月1日に施行され、輸入品を除くすべての加工食品について、「原料原産地表示」が義務化されました。経過措置期間である令和4年3月31日までに、国内で製造または加工した食品の表示は食品表示基準に基づいて「原料原産地表示」をしなければなりません。

これを受けて、事業者等からも研修会開催の要望が強く、各市町で例年以上の回数、研修会を開催しました。

2 農林水産業への理解の促進と食料等の適切な消費の実践

「サツキマス稚魚放流体験学習会」を開催

令和元年 12 月 5 日、稲沢市立長岡小学校の児童がサツキマス稚魚（アマゴと呼ばれる）を放流しました。木曽川はサツキマスが遡上することで知られる全国でも数少ない河川です。木曽川漁協では、従来から稚魚の放流を実施して水産資源の維持に努めており、愛知県でも、郷土の河川環境、魚食普及や水産物への理解を深めてもらうために、平成 16 年より児童を対象とした放流体験学習会を開催しています。

冷たい時雨模様の中、全校児童 130 名は、お魚博士に扮した県職員によるサツキマスの説明を聞いた後、「大きくなって帰ってこいよ。」と声をかけながら稚魚を放流しました。いつしか雨もやみ、稚魚の門出を祝うように、空には虹が架かっていました。稚魚は海に降りサツキマスへと成長し、サツキが咲く 5 月頃、再び木曽川に戻ってきます。



サツキマス稚魚の放流体験



お魚博士の説明



魚食普及の説明と虹

「食育推進ボランティア研修交流会」を開催

管内では 197 名の「愛知県食育推進ボランティア」が登録されています。

地域のボランティアや関係機関・団体の食育活動を促進するために、令和元年 9 月 25 日に「尾張地域食育推進ボランティア研修交流会」を開催しました。

今回は管内の鶏卵生産者である（株）クレスト社員を講師に招き、卵をテーマとして開催しました。

講演の内容は、農場での生産の状況から、卵の栄養やおすすめレシピまで幅広く、大変盛り上がりました。参加者からは「卵がどうやってスーパーに並んでいるのか身近に感じられるように食育で伝えていきたい」「今後も生産者からお話を聞きたい」などの意見・感想があり、今後の食育推進ボランティアのより積極的な活動が期待されます。



卵の中身を確認する

3 自然災害に強く緑と水に恵まれた生活環境の確保と元気な地域づくり

ため池の耐震化等による防災機能の向上

犬山市から豊明市にかけての尾張東部丘陵地帯では、古くからため池を水源とした農業が営まれていました。昭和36年、尾張丘陵部から知多半島にかけて水を供給する愛知用水の完成により、この地域の水不足が解消され本地域の農業は飛躍的に発展しました。

現在でも、ため池は農業用の重要な水源となっているため、保全管理体制の強化や機能を維持するための補強対策を実施していかなければなりません。

農業用ため池については、その耐震性が懸念されるため池も存在しており、県では、人的被害を与える恐れのあるため池を「※防災重点ため池」と位置づけ、優先的に確認調査を行い、耐震性が不足すると判断されたため池については、耐震対策を実施しています。

令和元年度には、東郷長池（東郷町）始め3池の耐震対策を終了しました。

※防災重点ため池



耐震対策を実施した東郷長池（東郷町）

ため池からの距離	浸水区域内
100m未満	家屋、公共施設有
100～500m未満	家屋、公共施設有 かつ貯水量1,000m ³ 以上
500m以上	家屋、公共施設有 かつ貯水量5,000m ³ 以上

その他、都道府県及び市町村が必要と認めるもの

治山事業による自然災害対策

森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から県民の生命・財産を保全するため、治山事業により溪間・山腹工事などを実施しています。

瀬戸市始め3市において、荒廃した溪流からの土砂災害を防止するための谷止工や、山腹崩壊を防止するための土留工・ロープ伏工などを施工しました。

今後も引き続き、山地災害に対する防災機能の向上を図っていきます。



谷止工（瀬戸市）



土留工（犬山市）

3 自然災害に強く緑と水に恵まれた生活環境の確保と元気な地域づくり

森林の整備(間伐の実施)

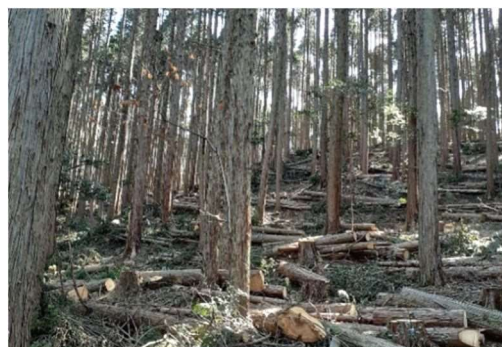
「治山事業」や「あいち森と緑づくり事業」を活用して、森林整備を行いました。

犬山市・春日井市・瀬戸市で、手入れ不足となった人工林（スギ・ヒノキ）の間伐を行い、林内に光を入れ、下層植生の生育を助長することによって、土壌の流出防止や水源の涵養を図り、自然災害に強い森林の育成を行いました。

今後も地域の森林を整備し、災害に強く潤いのある生活環境づくりを目指します。



森林整備（春日井市）



森林整備（瀬戸市）

地域の共同活動を支援

近年、農村の高齢化・混住化により、農地や農業用水路などの管理が困難になってきています。このため、「自然環境の保全」を始めとした、農業・農村が持つ様々な多面的機能を適正に発揮させる地域の共同活動を、「農業農村多面的機能支払事業」で支援しています。管内では、10市1町で41組織が活動に取り組んでいます。令和元年12月22日に安城市で行われた「農地・水・環境のつどい」の優良活動表彰では、他の模範となる優れた活動が評価された「協和地域資源保全会」（名古屋市）が愛知県土地改良事業団体連合会長賞を受賞しました。



水路の泥上げ（協和地域資源保全会）



地域住民親子水田ふれあい交流会（協和地域資源保全会）